令和８年８月

# 有限会社アクアテクニカル　行動計画(第５回)

従業員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間　　令和８年９月１日～令和 13 年８月 31 日までの５年間

2.計画内容

目標１：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「１か月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に、男性の育児休業取得率を 75%以上とする。

<対策>

令和８年９月～
- やまぐち”とも×いく”応援企業を更新する。
- 定期的な労働者の意識調査（職場風土に関するもの）の実施と改善策の実行を開始
- 育児休業取得者の業務代替の確保、業務代替への手当(賃金の増額)等の検討・実施

目標２：長時間労働の削減、心身の健康を促進する。

<対策>

令和８年９月～　所定外労働時間の現状を把握

令和８年 10 月～　業務改善により長時間労働の削減を図る。